

長野県宿泊税活用計画

令和8年2月

長野県



長野県宿泊税活用計画

目次

1. 長野県宿泊税活用計画の基本的な考え方	2 ページ
2. 長野県観光の現状と課題	3 ページ
3. 長野県観光の目指す姿	10 ページ
4. 宿泊税の活用によって目指す方向性・成果指標	11 ページ
5. 宿泊税を活用して取り組む施策	15 ページ
参考：長野県宿泊税に関するこれまでの検討経過	21 ページ

1. 長野県宿泊税活用計画の基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

人口減少が進む中、観光は地域の雇用創出や消費拡大、交流人口・関係人口の増加を通じて、地域の活力の維持・向上に寄与し、地域経済に果たす役割が一層重要となっている。長野県は、県内のどこをとっても観光地といえる「観光県」であり、観光を通じて地域活性化をさらに推し進めるためには、今後ますます県と市町村が連携し、全县一体となって観光施策を戦略的に展開していく必要がある。

また、世界の主要な観光地では、観光振興のための財源確保が常識となりつつあり、国内においても同様の動きが加速している。長野県が国内外に負けない世界水準の山岳高原観光地づくりを推進していくためには、持続的かつ安定的な財源の確保が不可欠である。

そのためには、従来のように県民からの税金等に依存するのではなく、観光サービスの受益者である旅行者にも一定程度の負担をお願いし、観光振興に必要な財源を共に支えていただくことが必要である。旅行者等の皆様からの協力を得ながら、長野県の観光資源が持つポテンシャルを最大限に活かし、満足度の向上やリピーターの獲得につなげる好循環を創出していきたい。

こうした背景のもと、長野県では令和4年度から新たな観光振興財源の導入に向けた検討を開始し、有識者や事業者等との意見交換を重ねながら制度設計を進め、令和7年3月に「長野県宿泊税条例」が可決・成立した。

本計画は、宿泊税の活用により長野県観光が中長期的に目指す姿や目標、宿泊税財源の具体的な活用方針を明確にし、施策の着実な進捗管理を行うために策定するものである。これにより、宿泊税の導入目的と活用効果を、県民や旅行者、宿泊事業者等に幅広くお示しし、観光施策の透明性と信頼性を高めるとともに、長野県一体となった世界水準の山岳高原観光地づくりの推進につなげていきたい。

(2) 計画の位置付け

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」や、プラン3.0で掲げる目指す姿の実現に向けて各年度の具体的な施策をまとめた「長野県観光振興アクションプラン」と方向性を共有しながら、長野県宿泊税によって取り組む施策や効果検証を行うための個別計画として位置づける。

県政運営の基本となる総合計画

しあわせ信州創造プラン3.0(長野県総合5か年計画)

計画期間:5年間(R5-R9)

施策の総合的展開 3「快適でゆとりある社会生活を創造する」
3-1⑥ 「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」

共通視点

【目指す姿】

コロナ禍で停滞した観光交流が回復し、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られ、暮らす人も訪れる人も楽しんでいる「世界水準の山岳高原観光地」

宿泊税の使途等を明確化した中長期計画

長野県宿泊税活用計画(仮称)

計画期間:5年間(R8-R12)

【目指す姿】

暮らす人も訪れる人も楽しめる「世界水準の山岳高原観光地」

目指す姿の実現に向けた各年度の具体的な取組を記載

長野県観光振興アクションプラン

(3) 計画期間

長野県宿泊税の制度期間を踏まえて、令和8年度～令和12年度の5年間を計画期間とする。

(4) 計画の見直し

計画に基づき実施した事業の効果検証と合わせ毎年度見直しを検討するとともに、制度見直しと合わせ制度施行後5年目に改定することとする。

2. 長野県観光の現状・課題

(1) 長野県観光・旅行者のトレンド

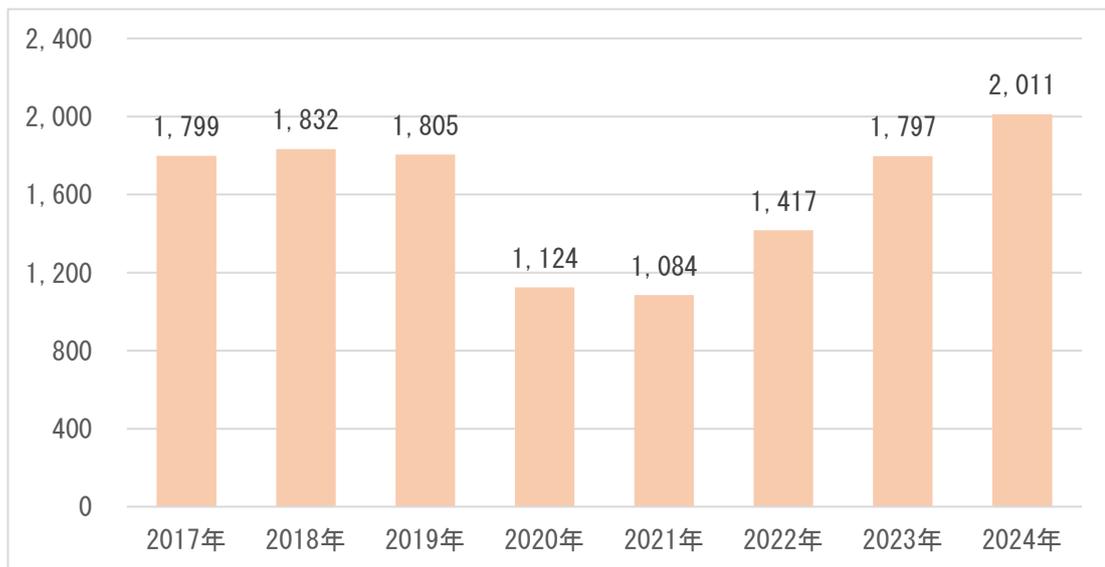
ア 宿泊動向

令和2年（2020年）及び3年（2021年）は新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内延べ宿泊者数は大幅に減少したが、経済活動の回復により、令和5年（2023年）の国内外からの延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準まで戻った。令和6年（2024年）には約2,011万人泊を記録し、統計開始以降、過去最多を更新した。【図表1】

また、外国人延べ宿泊者数については、感染症拡大に伴う水際対策により、令和2年（2020年）から4年（2022年）にかけてコロナ禍前の水準を大きく下回った。令和4年（2022年）10月の水際対策緩和以降は、インバウンド観光需要の回復や円安傾向による後押しによって、外国人延べ宿泊者数が大きく増加し、令和6年（2024年）には過去最多となる約234万人泊を記録した。【図表2】

【図表1】 県内延べ宿泊者数の推移

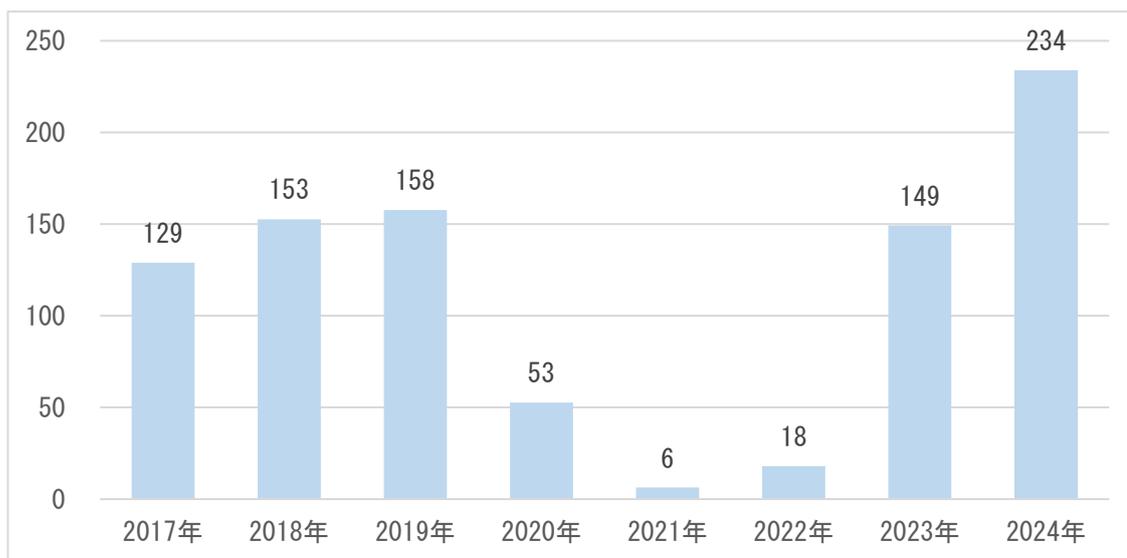
単位：万人泊



出典：観光庁「宿泊旅行統計」をもとに県山岳高原観光課作成

【図表 2】外国人延べ宿泊者数の推移

単位：万人泊



出典：観光庁「宿泊旅行統計」をもとに県山岳高原観光課作成

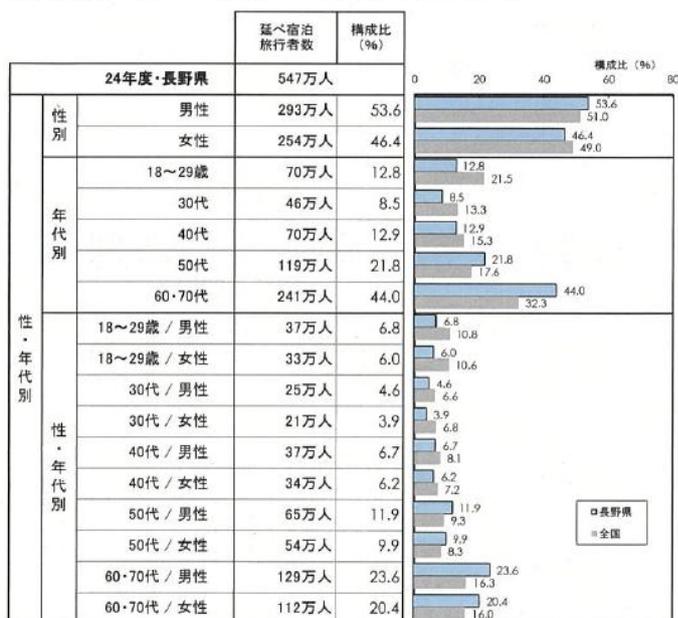
イ 性・年代別構成

長野県は全国と比較すると、60代～70代の男女が来県する割合が高い一方で、20代～30代の「若年層」や「女性」の割合が低い。

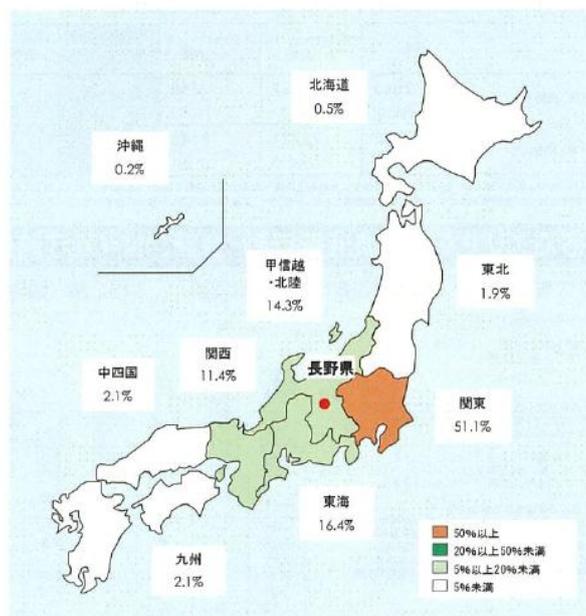
また、旅行者の居住地は、北陸新幹線や中央自動車道、上信越自動車道でアクセスしやすい「関東地域」が最多である。次いで、長野県と隣接する「東海地域」「北陸地域」や、令和6年（2024年）3月の北陸新幹線敦賀延伸によって利便性が向上した「関西地域」から来県する旅行者が多い。【図表 3】

【図表 3】長野県を訪れる宿泊旅行者の性・年代別構成、宿泊旅行者の居住ブロック

■宿泊旅行者の性・年代別構成 ※各県への延べ宿泊旅行者ベース



■宿泊旅行者の居住ブロック ※各県への延べ宿泊旅行者ベース



※出典：じゃらんリサーチセンター「じゃらん観光国内宿泊旅行調査 2025」

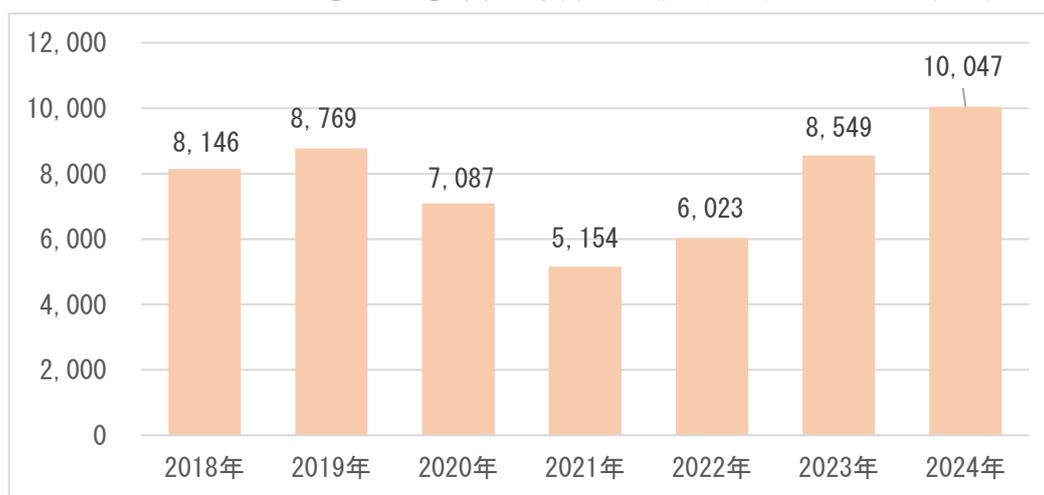
ウ 観光消費動向

長野県の観光消費額は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて一時的に落ち込んだものの、令和5年（2023年）以降は経済活動の活発化に伴い回復し、令和6年（2024年）は1兆47億円となり、過去最高額を記録した。【図表4】

特にインバウンド旅行者の観光消費額は、昨今の円安傾向を受けて令和5年（2023年）、令和6年（2024年）と大幅に増加し、過去最高額を更新している。【図表5】

【図表4】 観光消費額の推移（全体）

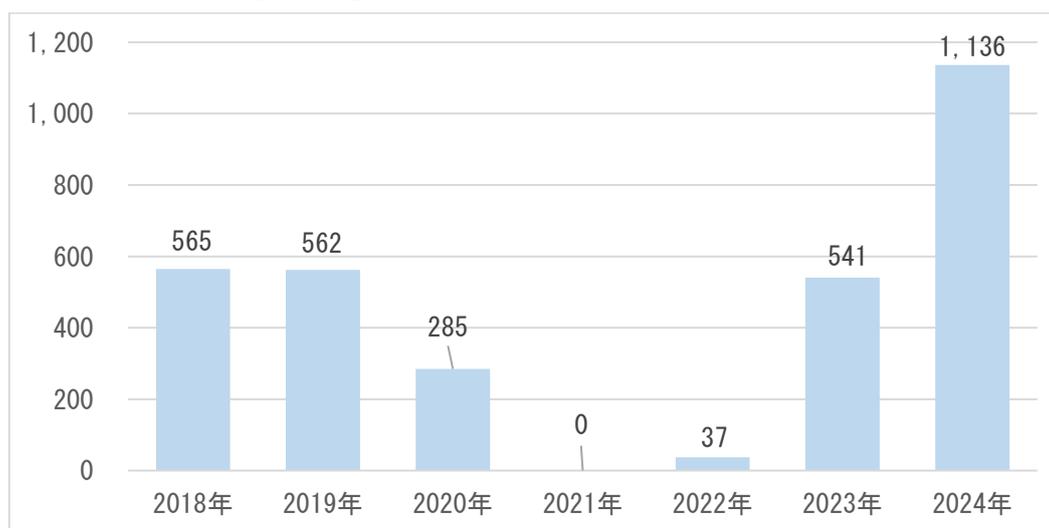
単位：億円



出典：観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく長野県観光入込客統計結果

【図表5】 観光消費額の推移（外国人）

単位：億円



出典：観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく長野県観光入込客統計結果

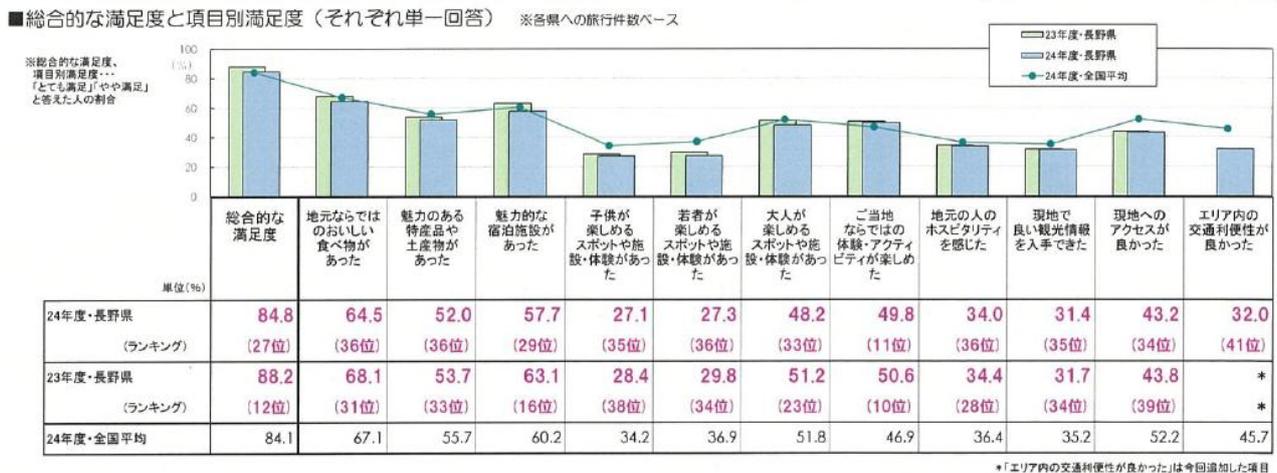
(2) 長野県観光の課題

ア 旅行者から見た長野県観光の課題

旅行後の満足度について全国と比較すると、「長野県ならではの体験・アクティビティ」や「宿泊施設」に対する満足度が高い一方、「子どもが楽しめる施設・体験」「若者が楽しめる施設・体験」や「現地へのアクセス」「エリア内の交通利便性」が課題として示されている。【図表6】

また、旅行者アンケートによると、旅行者が長野県観光において今後取り組む必要があることとして、「観光まちづくりの推進」、「自然公園等の利用環境整備」や「宿泊・観光施設の滞在環境向上」を求める声が多い。【図表7】

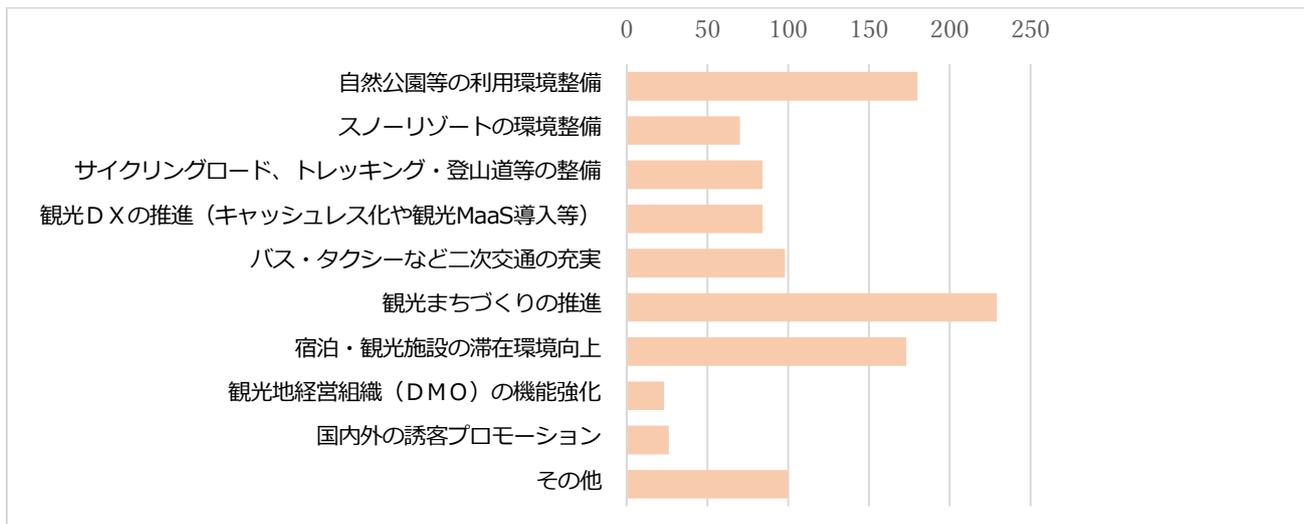
【図表6】総合的な満足度と項目別満足度



出典：じゃらんリサーチセンター「じゃらん観光国内宿泊旅行調査 2025」

【図表7】長野県の観光について今後さらに取り組むべきこと（複数回答）

単位：人



※出典：長野県「観光振興税（仮称）に係るアンケート調査」（R6）

イ 観光客の受入環境（宿泊施設）

長野県内の宿泊施設数は全国トップクラス（許認可ベース）である一方、山小屋やスキー宿など、季節営業の施設も多いこともあり、稼働率は全国最下位レベルで推移している。【図表 8】

安定的な雇用の確保のためにも、宿泊施設の稼働率を向上させ、生産性を向上させる取組が必要となっている。【図表 9】

全国的に観光関連産業の人手不足は、非製造業分野全体と比較しても高い。コロナ禍前から顕在化していた人手不足は、コロナ禍により一時的に回復したものの、コロナ禍後の経済活動の活発化に伴い、より深刻化しつつある。【図表 10】

【図表 8】 長野県内の宿泊施設数推移（タイプ別・全国比較）

	単位	R 6	R 5	R 4
全国 施設数	施設	98,338	93,475	90,705
長野県 施設数	施設	7,022	6,814	6,621
（うち旅館・ホテル数）	施設	2,656	2,578	2,557
（うち簡易宿所数）	施設	4,361	4,231	4,059
（うち下宿数）	施設	5	5	5
長野県の全国順位	位	2	2	2

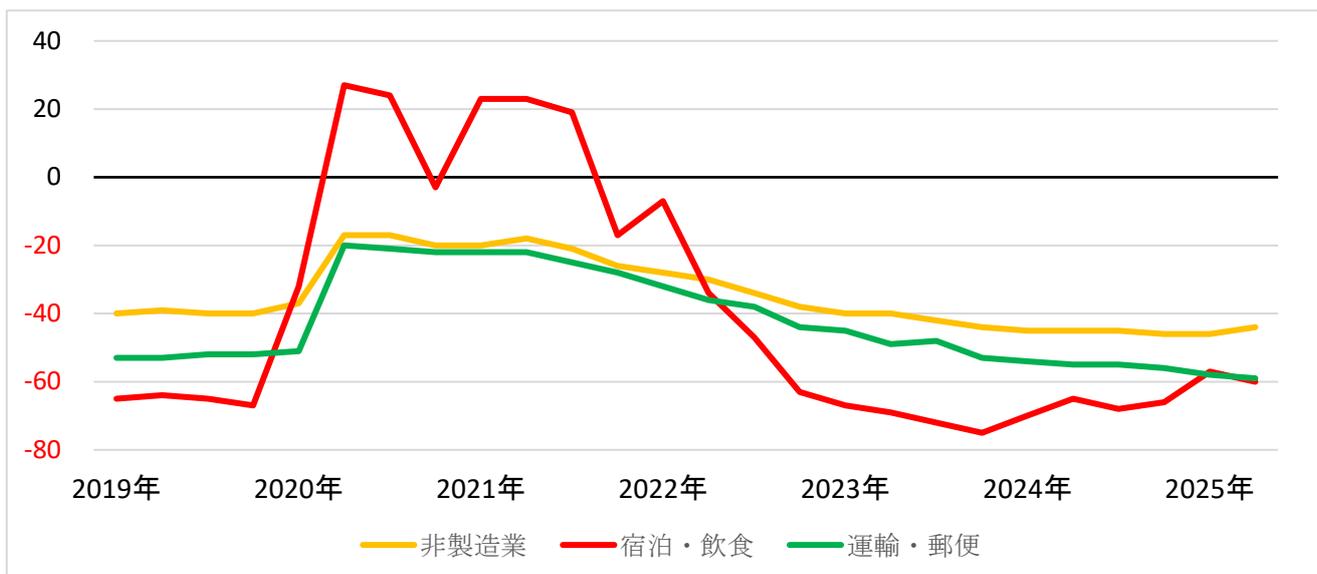
出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

【図表 9】 宿泊施設の稼働率（全国及び延べ宿泊者数上位との比較）

	R 6		R 5		R 4	
	%	順位	%	順位	%	順位
自治体	%	位	%	位	%	位
全国	59.6	—	57.0	—	46.6	—
東京都	73.4	2	73.4	1	52.8	5
大阪府	75.4	1	67.2	2	44.2	30
北海道	59.8	11	57.5	11	46.9	22
千葉県	61.5	10	59.6	7	52.7	6
神奈川県	61.8	9	58.6	9	50.8	10
京都府	62.8	6	55.1	19	41.1	39
静岡県	54.6	23	49.9	33	45.2	28
沖縄県	54.9	22	53.9	23	42.2	38
愛知県	66.6	5	61.4	5	49.6	13
長野県	39.6	47	38.8	46	34.0	47

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

【図表 10】企業の雇用人員判断D. I. の推移（全国）



※観光とつながりの強い宿泊・飲食、運輸業を抜粋
 （企業における雇用人員の「過剰」－「不足」、
 マイナスが大きいほど不足）

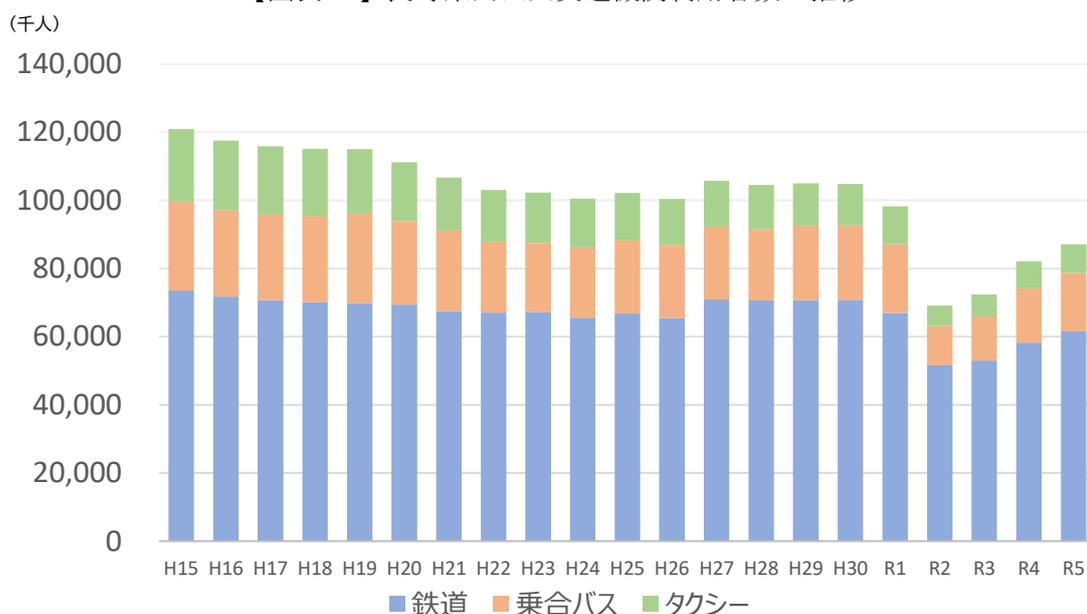
出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

ウ 観光客の受入環境（公共交通・索道施設）

長野県内の公共交通（鉄道・バス・タクシー）の利用者は近年減少傾向にあり、特にコロナ禍が利用者減に拍車をかけた。【図表 10】それに伴い、県内バス・タクシーの担い手不足も一層深刻化し、バスの運休等も発生している状態である。

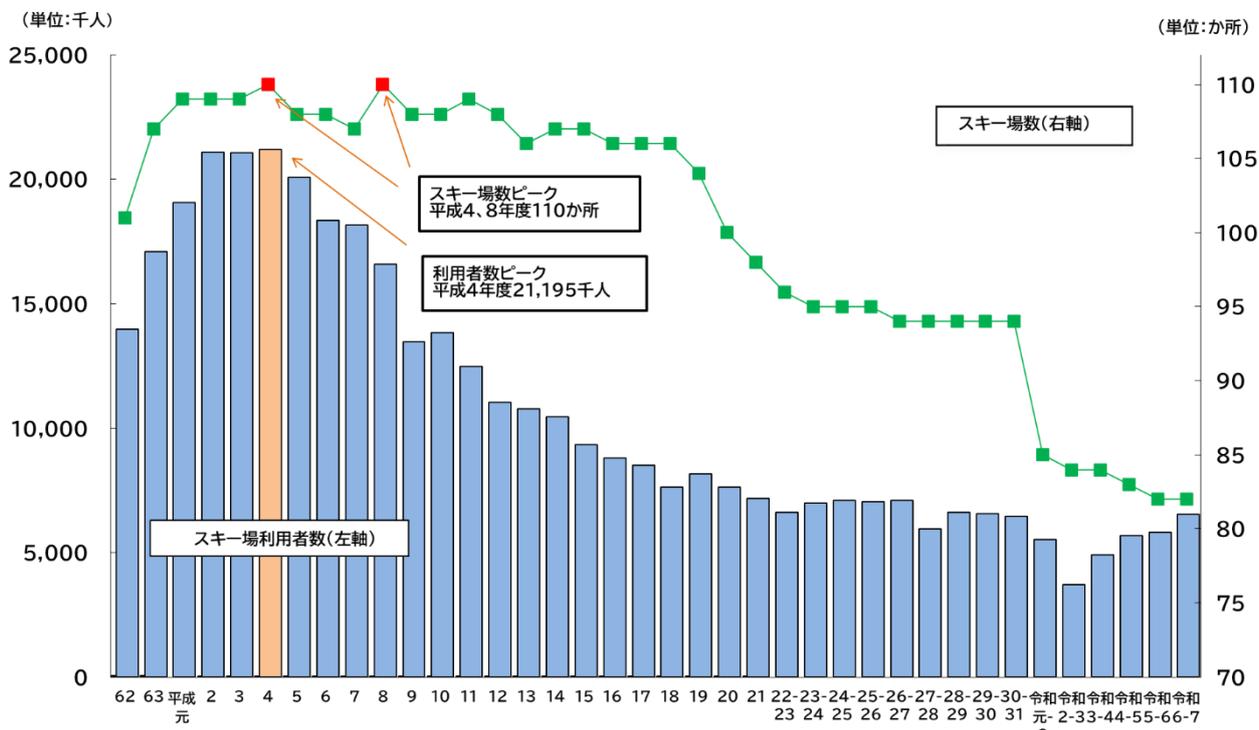
また、長野県は上質なパウダースノーを楽しむことから、冬になると世界中から多くのスキーヤーが集まる。その一方、レジャーの多様化によりスキー場の利用者数は減少傾向にあり、グリーンシーズンの誘客強化など、年間を通じた観光需要の平準化のための取組が必要となっている。【図表 11】

【図表 10】 長野県内公共交通機関利用者数の推移



出典：ながの県勢要覧、運輸要覧（国土交通省北陸信越運輸局）より県交通政策課作成

【図表 11】 県内スキー場利用者及びスキー場数の推移



出典：長野県「スキー・スケート場利用者統計調査」、「スキー場等現況調査」より県山岳高原観光課作成

エ 観光客の受入環境（地域（DMO・観光協会等））

本県の一部地域において、コロナ禍以降のインバウンド観光客の急増・集中等により、観光客の満足度の低下だけでなく、地域住民の生活環境への悪影響が生じている。

また、地域における観光振興体制として、2015年の日本版DMO制度の導入以来、長野県内でも地域連携DMOや地域DMOが着実に増加し、DMOが主体となった観光地域づくりの取組が定着しつつある。【図表 12】

一方で、令和7年10月に施行された新たなDMOガイドラインへの対応が急務であるが、戦略的な観光地経営の推進に向けた観光動向データの収集・分析等に必要となる人材や、活動を推進するための財源確保が課題となっている。

【図表 12】観光地域づくり法人（DMO）観光庁の登録状況（令和7年10月31日現在）

	合計	登録DMO		候補DMO	
			うち 長野県関係		うち 長野県関係
広域連携DMO	10	10	2	0	0
都道府県DMO	38	38	1	0	0
地域DMO (地域連携を含む)	315	286	17	29	1
合計	363	332※	20	29	1

※北海道、沖縄県は広域連携DMO及び都道府県DMOを兼ねるため

出典：観光庁ホームページをもとに県山岳高原観光課作成

3. 長野県観光の目指す姿

長野県観光の目指す姿

（長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」より）

暮らす人も訪れる人も楽しめる世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

長野県では、「世界水準の山岳高原観光地づくり」をキャッチフレーズとして掲げ、「稼ぐ」観光地づくりや長期滞在型観光を推進してきた。今後、国内外の観光地間における競争が激化する中、長野県が「世界水準の山岳高原観光地づくり」を更に進めていくため、以下の3つの観点で観光振興に取り組む。

- ① 長野県の強みや個性を観光資源として再認識し、最大限活かした観光の魅力向上
- ② イベントやキャンペーンといった一過性の観光行政から脱却した「観光地経営」への転換
- ③ 人口減少下におけるインバウンドを意識した「世界水準」の観光地域づくりと知名度向上

これまでの取組

長野県観光の目指す姿を実現するため、具体的には、県の総合計画「しあわせ信州創造プラン

3.0」に記載の方向性に沿って、これまでも以下の3つの方針に基づき取組を推進している。

【方針①】 観光地域づくりの推進

- ・長野県ならではの「アウトドア」をメインコンテンツとして推進
- ・自然・文化・スポーツなどを活かした体験型観光の推進
- ・「サステナブル」及び「ユニバーサル」な観光地域づくりを展開
(取組例)
 - ・観光関連事業者の人材育成・確保及び生産性向上支援
 - ・サステナブル（持続可能）な観光地域づくりの推進
 - ・県民との協働による「おもてなし」の向上

【方針②】 長野県観光のプロモーション

- ・「アウトドアといえば、長野」という第一想起の獲得
- ・デジタル技術を活用した緻密なニーズ把握とそれに応じた発信
- ・観光客を惹きつけて逃さない「地域の魅力」の見える化
(取組例)
 - ・長野県ならではの「アウトドアカルチャーの発信」をテーマとしたプロモーション
 - ・信州フィルムコミッションネットワーク推進
 - ・学習旅行や国際イベント（MICE等）などの誘致推進

【方針③】 インバウンドの推進

- ・「量（旅行者数）から質（消費額）へ転換」
- ・実績国・地域からの「着実な集客」と高付加価値旅行市場の「更なる開拓」の2軸で展開
- ・長野県ならではの自然・文化体験を活かした「アドベンチャーツーリズム」の推進
(取組例)
 - ・欧（独）・米・豪の発信拠点を通じた長野県の認知度向上
 - ・高付加価値旅行者層向け旅行商品の開発・流通促進
 - ・市場特性を踏まえたデジタルプロモーション

宿泊税は、新たな観光の価値向上につなげるために導入するものであることから、新規・拡充施策に充当するものであるが、既存財源により取り組む従来からの施策も着実に推進し、これまでの施策の方向性や課題意識を踏まえ、既存の施策とも連携することで、相乗効果を生み出せるよう取り組む。

4. 宿泊税の活用によって目指す方向性・成果指標

(1) 宿泊税の活用によって目指す方向性

宿泊税の活用にあたっては、暮らす人も訪れる人も宿泊税の効果を実感できるよう、「観光地視点」及び「旅行者視点」から観光振興に取り組み、「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」を目指す。

観光地視点

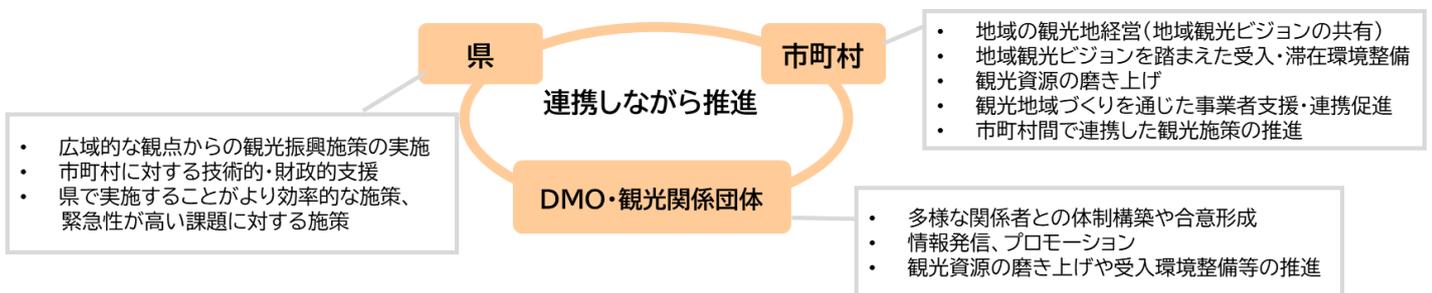
地域の持続可能な発展を維持し、住む人が誇れる観光地を実現する

旅行者視点

国内外の旅行者から選ばれる観光地を目指し、長野県の観光への満足度を高める

施策の推進に当たっては、宿泊税の導入に向けたこれまでの議論等を踏まえ、以下のとおり県と市町村で役割分担をしながら施策に取り組むこととする。また、宿泊税導入の効果が実感いただけるよう、施策や地域を極力重点化して実施するとともに、地域の独自性を発揮しつつ、県と市町村が一体となり、施策の方向性を共有した上で広域的な視点で観光振興を進めていく。

そのほか、県DMOである（社）長野県観光機構や地域DMO、観光事業者など多様な主体と連携しながら、効果的に施策を推進していく。



成果指標

宿泊税を活用して取り組む施策の効果を客観的かつ継続的に評価するため、「観光地視点」、「旅行者視点」の両面から達成度を測る成果指標（KGI・KSF・KPI）を、それぞれ設定する。

(1) KGI（重要目標達成指標）

宿泊税を活用して取り組む観光振興施策の中長期的な成果を測るため、観光によってもたらされる経済効果や、旅行者視点の満足度をKGIとして設定。

項目名	基準値	目標値の方向性	目標値の考え方
観光消費額	1兆47億円 (2024年)	1兆3,000億円 ※1	以下の観点から観光消費額増加を目指す ①人口減少傾向にあっても国内旅行者数(宿泊・日帰り)を維持 ②国際情勢等を踏まえつつインバウンド旅行者数(宿泊・日帰り)を増加 ③物価上昇のほか、県の観光施策により観光消費単価を増加
住民が感じる観光の地域貢献度	令和8年度に調査	基準値より向上	令和8年度から新たに調査を実施し、住民が施策の効果を実感できるよう向上を目指す
総合的な旅行者満足度 ※2	令和8年度に調査 〔参考:2019年実施時〕 満足度割合 83.9%〕	85%以上を維持 ※3	令和元年度に実施した「観光地パラメータ調査」の結果を参考に、満足度85%以上の維持を目指す ※4

※1：国で検討している「第5次観光立国推進基本計画」を踏まえ、必要に応じて今後見直しを行う可能性がある

※2：「大変満足」「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」「大変不満」の7段階で実施

※3：「大変満足」「満足」と回答した割合

※4：令和8年度の調査結果（基準値）を踏まえ、必要に応じて見直しを検討

(2) K S F（重要成功要因）

K G I の達成に向けて取り組む観光振興施策の方向性を、K S F として設定する。

- 観光消費額 長期滞在促進に向けた長野県らしい観光コンテンツの充実
- 観光の地域貢献度 観光客の利便性向上に向けた観光客の受入環境整備
- 旅行者満足度 観光地経営の推進に向けた観光振興体制の充実

(3) K P I（重要達成度指標）

K S F の実現につながる観光振興施策の効果を測るため、以下のとおり K P I を設定する。

1. 長野県らしい観光コンテンツの充実			
項目名	基準値	目標値	目標値の考え方
観光消費単価 (観光目的・宿泊者)	県外 52,082 円 訪日 66,835 円 (2024 年)	基準値に物価上昇分 を反映＋ 施策効果 10%増加	内閣府が予測する中長期的な物価上昇率を考慮しつつ、観光施策を通じた観光消費単価の増加を目指す
県内延べ宿泊者数	2010 万 5 千人泊 (2024 年)	2,300 万人泊 ※1	国内人口の動向や国の「第5次観光立国推進基本計画案」を踏まえ算出した日本人・外国人旅行者数の予測のほか、県が取り組む観光施策の実施を通じた増加を見込む
「観光体験」に関する旅行者満足度 ※2	令和8年度に調査 【参考(※3)】 満足度：49.8%	基準値＋10% 向上 (満足度(※4) 60%)	民間調査会社による調査結果を参考としながら、向上を目指す ※5

2. 観光客の受入環境整備			
項目名	基準値	目標値	目標値の考え方
(再掲) 県内延べ宿泊者数	2010 万 5 千人泊 (2024 年)	2,300 万人泊 ※1	上記「県内延べ宿泊者数」と同様
「観光地へのアクセス」に関する旅行者満足度 ※2	令和8年度に調査 【参考(※3)】 満足度：43.2%	基準値＋10% 向上 (満足度(※4) 50%)	民間調査会社による調査結果を参考としながら、向上を目指す ※5
「観光情報の入手」に関する旅行者満足度 ※2	令和8年度に調査 【参考(※3)】 満足度：31.4%	基準値＋10% 向上 (満足度(※4) 40%)	民間調査会社による調査結果を参考としながら、向上を目指す ※5

「観光地の滞在環境」に関する旅行者満足度 ※2	令和8年度に調査 【参考(※3)】 満足度：57.7%	基準値+10% 向上 (満足度(※4) 65%)	民間調査会社による調査結果を参考としながら、向上を目指す ※5
-------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

3. 観光振興体制の充実			
項目名	基準値	目標値	目標値の考え方
先駆的DMO認定数	1団体 (2024年)	3団体以上	現在までの認定状況を踏まえ、新たに2団体以上認定されることを目指す
新ガイドラインに対応した登録DMO数	該当なし (2025.10.1適用)	18団体以上	現在のDMO認定数以上が新たなガイドラインに対応することを旨とする

※1：国で検討している「第5次観光立国推進基本計画」を踏まえ、必要に応じて今後見直しを行う可能性がある

※2：「大変満足」「満足」「どちらでもない」「不満」「大変不満」の5段階で実施する予定

※3：じゃらんリサーチセンターが実施する「じゃらん観光国内宿泊旅行調査 2025(2024年度調査)」を参考とし、満足度は「とても満足」「やや満足」と回答した割合を示す

※4：「大変満足」「満足」と回答した割合

※5：令和8年度の調査結果(基準値)を踏まえて、必要に応じて見直しを検討

【参考：各KGI・KPIに関する調査方法】

KGI	
観光消費額	長野県「観光庁『観光入込客統計に関する共通基準』に基づく長野県観光入込客統計」
住民が感じる観光の地域貢献度	長野県「県政アンケート」
総合的な旅行者満足度	長野県「観光地パラメータ調査」
KPI	
観光消費単価	長野県「観光庁『観光入込客統計に関する共通基準』に基づく長野県観光入込客統計」
県内延べ宿泊者数	観光庁「宿泊旅行統計調査」
「観光体験」に関する旅行者満足度	長野県「観光地パラメータ調査」
「観光地へのアクセス」に関する旅行者満足度	長野県「観光地パラメータ調査」
「観光情報の入手」に関する旅行者満足度	長野県「観光地パラメータ調査」
「観光地の滞在環境」に関する旅行者満足度	長野県「観光地パラメータ調査」
先駆的DMO認定数	観光庁「登録観光地域づくり法人(DMO)一覧」
新ガイドラインに対応した登録DMO数	観光庁「登録観光地域づくり法人(DMO)一覧」

効果検証

県は宿泊税活用計画に基づいて事業を検討・実施するとともに、客観的なデータ等を参考にしながら事業の効果検証を行い、宿泊税活用部会での意見聴取を経て公表する。

5. 宿泊税を活用して取り組む施策

(1) 宿泊税を活用して取り組む施策の基本的な考え方

宿泊税は、新たな観光の価値向上につなげるために導入するものであることから、宿泊税充当の基本的な考え方を、以下のとおり整理した。宿泊税の活用にあたっては、これまでの観光振興施策の方向性を共有し、既存の施策との連携による相乗効果を図りながら、宿泊税導入の効果を最大限発揮させるよう取り組む。

＜宿泊税充当の基本的な考え方＞

項目	取組
観光振興のための新税という性質を踏まえたもの	・新規・拡充の取組 ※拡充の場合は、これまでの取組に価値向上を説明ができることが条件（施設・道路等の単なる維持改修や単なる支援額（補助割合等）の増は充当対象外）
	・5年間で確実に実施する見通しが立っている取組
宿泊税導入の効果がより発揮されるもの	・旅行者の利便性・満足度の向上など、旅行者が税導入の効果を実感できる取組
	・観光消費額の増加につながる取組（観光周遊・長期滞在促進、消費単価増等）
県全体の施策の方向性と一致するもの	・県の役割として実施すべき取組
	・先進事例として今後、県内での横展開が見込まれる取組

(2) 宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策（宿泊税活用事業は別紙のとおり）

施策は現時点の見込みであり、具体的な事業に必要な予算は、毎年度県議会の議決を経て決定する。また、KGI、KPIの達成に向け、必要に応じ事業内容等の見直しを行う。

① 長野県らしい観光コンテンツの充実

国内外の旅行者から長野県が選ばれ続けるためには、長野県でしかできない体験や、子ども若者が楽しめるコンテンツをより一層充実させていく必要がある。また、コンテンツの充実を通じ、旅行者の周遊・長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑差の解消に取り組む。

＜宿泊税を活用した取組の方向性＞

- ・季節や天候を要因とする繁閑の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、長野県を象徴するコンテンツ整備の支援や、自然・文化・アクティビティに関するガイドの養成に取り組む。
- ・長野県らしい広大な自然資源を満喫できるスポットとして、自然公園の核となるエリアにおいて、国内外からの全ての来訪者が自然を満喫できる質の高い受入環境を整備する。
- ・多様な景観・文化に恵まれた長野県のポテンシャルを活かしたサイクルツーリズムの推進等、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境を整備する。

②観光客の受入環境整備

生活・旅行形態のトレンドの変化やインバウンドの増加等を踏まえ、鉄道駅や宿泊施設から主要な観光地に公共交通機関でアクセスできるような二次交通の充実に取り組むほか、旅行者の周遊・滞在の拠点となる宿泊施設等の整備により、高齢者や障がい者、外国人なども含め、誰もがストレスなく旅行できる受入環境整備に取り組む。

<宿泊税を活用した取組の方向性>

- ・長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「信州観光M a a S」の導入・運用のほか、M a a Sシステム連携に必要なDX投資を支援する。
- ・観光客の利便性向上を図るため、広域的な観光路線の新設・増便支援のほか、既存交通機関ではアクセスが難しい観光地への周遊・滞在観光に繋がる旅行商品の造成や、観光客が円滑に移動できるようタクシーの効率的な運行を支援する。
- ・主要な交通結節点において、観光客等に対する情報提供に必要な機器の整備や快適な待合環境の整備を支援する。
- ・県内周遊及び滞在の拠点となる宿泊施設が集積しているエリアにおいて、観光まちづくり計画に基づき、地域一体となって魅力向上や上質化に取り組む地域を支援する。
- ・周遊・滞在の拠点となる宿泊施設における、旅行者の満足度向上や安全対策のための取組を支援する。

③観光振興体制の充実

観光業の高付加価値化を図るため、人材育成に取り組むとともに、観光振興施策の実施に当たっては、地域の多様な関係者と体制構築や合意形成を行う必要があり、長野県の観光地域づくりの司令塔である(一社)長野県観光機構が、データ提供や人材育成等により、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業に取り組むことで、旅行者の満足度向上につながる観光地づくりを推進する。

<宿泊税を活用した取組の方向性>

- ・観光地域づくりの実践者による講義等の開催により、本県観光産業の高付加価値化を図るための人材育成に取り組む。
- ・県内のDMO及び観光団体で働く人材の質と量を両面で確保していくため、専門スキル向上に向けた研修の実施や、組織を越えた人材活用の仕組みづくりに取り組む。
- ・観光マーケティングデータを集積し、地域の観光団体と連携した情報発信やデータに基づいた観光施策の推進を支援する。

(3) 市町村交付金

長野県は、県内全体が観光地とも言える観光県であることから、「世界水準の山岳高原観光地づくり」のため、地域が独自性を発揮して取り組むとともに、県と市町村が一体となり広域的な視点を持ちながら観光施策を推進する。

<宿泊税を活用した取組の方向性>

税収額（徴税経費等を除く）のうち、1／3 は自由度の高い「一般交付金」として、1／6は

県が定める広域的かつ重点的施策に活用可能な「重点交付金」として、いずれも事業実施を希望する市町村の計画内容を踏まえて市町村（観光振興に取り組む広域連合又は一部事務組合を含む）に交付する。

<交付金制度の概要>

共通事項

ア 交付対象外経費

市町村の常勤職員の人件費/施設等の維持管理費/貸付金・保証料・出資金

イ 基金への積立

交付年度から2年間は市町村が設置する基金への積立を可能とし、3年目に発生する活用残額は県へ返還

ウ 事業実施状況の公表

交付金を活用した事業の実施状況について、効果等を含め市町村において公表する

①一般交付金

【用途】 ○観光客の満足度・利便性向上に資する観光振興の新規・拡充事業

○市町村は事業計画を提出することとするが、観光振興目的であれば用途は極力自由とする

【算定方法】 宿泊実績を基にした宿泊者数割を基本として交付し、県全体の観光の底上げを図る観点から市町村に一律交付する均等割（50万円）を設定する。

②重点交付金

【用途】 ○市町村連携など広域的、かつ重点的施策に活用

○事業実施を希望する市町村の事業計画を踏まえて交付

〈 今後3年程度の重点テーマ 〉

- ・二次交通の充実（地域公共交通計画における観光の移動保証の実現）
- ・観光DXの推進（「信州観光Ma a S」の実装に向けたキャッシュレス化の推進）
- ・信州DCに向けた受入環境整備（R9夏に向けた取組強化）
- ・インバウンド誘客に向けた受入環境整備

【算定方法】 宿泊実績及び周遊実績（比率1：1）により交付上限額を設定する。

(4) 広報等その他経費

宿泊事業者の会計システムの改修支援や、制度周知に係る広報等により、宿泊税制度を円滑かつ適正に運用する。

(5) 徴税経費

徴税に係る人件費、納入申告書作成・発送費、特別徴収義務者報償金、県の税務電算システム改修費や独自課税市町村への徴収取扱費等を支出する。

宿泊税活用事業

1. 5年間（R8～12年度）の税収試算

県税収	徴税経費	活用可能額
概ね 108 億円程度	概ね 8 億円程度	概ね 100 億円程度

2. 5年間（R8～12年度）の宿泊税活用事業の概要

(1) 5年間（R8～12年度）の宿泊税活用額 概ね 100 億円程度

(2) 5年間（R8～12年度）の宿泊税活用事業の概要

①長野県らしい観光コンテンツの充実 【宿泊税活用額：概ね 17 億円程度】

項目	事業概要	目標値	事業費	宿泊税活用額
長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光需要の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、自然・文化・歴史・食など長野県の多様な観光資源を活用したコンテンツ整備を支援 ・自然・文化・アクティビティに関するガイドを養成するとともに、ガイドの認定制度を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備されたコンテンツ数:25件以上 ・地域通訳案内士の資格取得者数：100人以上 	概ね 7 億円程度	概ね 7 億円程度
国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくり	自然公園の核となるエリアにおいて、園路や遊歩道のバリアフリー化やセンター展示のデジタル化等、機能向上に資する受入環境を整備	機能向上エリア数：3地区程度	概ね 11 億円程度	概ね 7 億円程度
豊かな自然や文化資源を満喫しながら、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズム推進のため、安全な走行環境の整備やサイクリスト向け拠点整備を支援 ・遊歩道や河川・湖沼のアクティビティ拠点の整備等、移動環境の整備を支援 	整備エリア（ルート）数：5地区以上	概ね 3 億円程度	概ね 3 億円程度

②観光客の受入環境整備 【宿泊税活用額：概ね 42 億円程度】

項目	事業概要	目標値	事業費	宿泊税活用額
長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「信州観光M a a S」の実装及び観光D Xの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通・観光施設に係る検索・予約・決済を一元化する「信州観光M a a S」システムの構築・運用 ・M a a Sシステムと連携するためのキャッシュレス化・オンライン予約システム導入等D X投資を支援 	信州観光M a a S 導入エリア数：4 地域（東・北・中・南信）	概ね 8 億円程度	概ね 6 億円程度
地域の魅力に確実にアクセスできるような観光における移動保証の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅や宿泊施設集積地等の拠点から観光地を結ぶ定期観光路線の新設・増便を支援 ・観光地への周遊・滞在観光の創出に資する旅行商品の造成を支援 ・観光客が円滑に移動できるようタクシーの配車アプリ導入を支援 ・主要な交通結節点において、デジタルサイネージの設置等による情報提供体制の強化や待合施設の受入環境整備を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設・増便する観光路線数：5 路線以上 ・新たに造成された旅行商品数：150 件程度 ・支援対象タクシー台数：1,000 台程度 ・受入環境整備拠点数：10 か所以上 	概ね 9 億円程度	概ね 9 億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における地域一体となった観光まちづくりの推進	地域一体となった観光まちづくり計画（仮称）に基づき、エリア全体の魅力向上及び上質化に資する取組を支援	・計画に基づき価値向上に取り組むエリア数：8 地域程度	概ね 22 億円程度	概ね 22 億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上	高付加価値化やユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する施設整備等を支援	県のテーマ設定に基づき滞在環境向上に取り組む施設数：200 施設以上	概ね 5 億円程度	概ね 5 億円程度

③観光振興体制の充実 【宿泊税活用額：概ね4億円程度】

項目	事業概要	目標値	事業費	宿泊税活用額
地域の観光地経営の司令塔となる、観光地経営組織(DMO)の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> 観光業の高付加価値化を図るための人材育成講座の実施 地域DMO・観光団体の組織力強化のため、組織間での人材活用の仕組みづくりや専門研修を実施 観光団体等が観光統計データを共有するためのシステムの構築により、データに基づく観光客の満足度向上に資する観光施策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成講座受講者数：100名以上 人材活用の仕組みづくりを利用した団体数：16団体以上 DMO・観光協会等を対象とした講習会・ヒアリングの実施回数：25回以上 	概ね4億円程度	概ね4億円程度

④市町村交付金 【宿泊税活用額：概ね36億円程度】

地域の独自性を発揮して観光振興に取り組むとともに県と市町村が一体となって広域的な視点を持ちながら観光施策を推進するため、市町村が独自の施策に活用可能な「一般交付金」と、県が定める市町村が連携して取り組む広域的かつ重点的施策に活用可能な「重点交付金」を交付。

⑤広報等その他経費 【宿泊税活用額：概ね1億円程度】

宿泊税制度を円滑かつ適正に運用していくための宿泊事業者の会計システムの改修支援や、制度周知のための広報を実施。

⑥徴税経費 【概ね8億円程度】

徴税に係る人件費、納入申告書作成・発送費、特別徴収義務者報償金、県の税務電算システム改修費や独自課税市町村への徴収取扱費等を支出。
(徴税経費への宿泊税の充当割合は、原則として県税収入額の7%とする。)

(参考①) 税額200円の場合の税込試算(年間)

県税込	徴税経費	活用可能額
概ね19億円程度	概ね1億円程度	概ね18億円程度

(参考②) 税額300円の場合の税込試算(年間)

県税込	徴税経費	活用可能額
概ね29億円程度	概ね2億円程度	概ね27億円程度

(参考) 長野県宿泊税に関するこれまでの検討経過

年度	月	内容
令和4年度	10月～3月	・観光振興財源検討庁内プロジェクトチームの設置・研究
令和5年度	7月	・長野県観光振興審議会への諮問、観光振興財源検討部会を設置
	10月～3月	・「観光振興財源検討部会」を開催（計5回開催）
	10月～12月	・「観光振興財源検討市町村ワーキンググループ」を開催（計3回開催）
令和6年度	4月	・長野県観光振興審議会から答申
	5月	・県と市町村との協議の場 ➡ 宿泊行為への課税について検討を表明
	9月～10月	・観光振興税（仮称）骨子案の提示、パブリックコメントの実施
	10月	・「長野県観光振興税（仮称）骨子に係る県民説明会」を開催（県内4か所）
	12月	・「長野県宿泊税（仮称）に関する意見交換会」を開催 … 県民説明会やパブリックコメント等で寄せられた意見を踏まえて骨子案を変更
	2月	・宿泊税制度案の提示、条例案・関連予算案議会提出 ➡ 令和7年3月 可決・成立
	3月	・「令和6年度第1回長野県観光戦略推進本部会議」を開催 ・「令和6年度第1回長野県観光振興審議会」を開催
令和7年度	6月	・「第1回長野県宿泊税活用部会」を開催
	9月	・「第2回長野県宿泊税活用部会」を開催
	10月	・「令和7年度第1回長野県観光戦略推進本部会議」を開催 ➡ 「長野県宿泊税活用計画（仮称）」骨子決定
	1月	・「第3回長野県宿泊税活用部会」を開催
	2月	・「長野県宿泊税活用計画」を公表